

千葉県中核地域生活支援センターニュースレター

ちばの地域福祉

出会う若者たちと自己責任

特定非営利活動法人ホームレス自立支援
市川ガンバの会理事長

そえ だ 副 田 一 朗

私たちのこれまでの支援対象は50～60代の方々が主であったが、2008年のリーマンショック以降、若年者の相談割合が増えている。そして、この若年者を相手にしながら、これまでの相談者とは違うものを感じている。というのも、今までの人たちからは、それなりに長らく仕事を続けてきたという自負のようなものを感じていたが、若年の相談者からはそれを感じる事がほとんどないのだ。それどころか、「もう死にたい」という言葉が簡単に出てくる。

考えてもみれば、彼らは「これからの人」であって先が長く、その分喪失感が大きく、絶望感は深い。高度経済成長期、努力すればなんとかなった。しかし、この経済状況、有効求人倍率が0.5を割っている現状では、一度職を失った若者たちがもう一度立ち上がろうと努力しても、高収入を望むことはもちろん、職につくことすら難しく、その未来は厳しい。

にもかかわらず、彼らを指して、昨今「自己責任」という言葉を聞く。「自分の人生、自分の責任」確かに、「自己責任」を全て否定することはできないにしても、この社会・地域の責任はないのか。いやそれ以上に、第三者が「自己責任」という言葉を使う時、関わり拒否の正当化をしてはいないか、そんな問いを私自身受けている。

最近、郷里に両親がいる若者の相談を続けて受けた。彼らから出てきた言葉は、一人は「こんな姿では帰れない。親に迷惑をかけられない」、また別の一人からは「帰りたい。でも親が受けてくれない」…。全く正反対のように思える言葉だが、このどちらにも「自分のことは自分で」という「自己責任」の影が見える。

この「貧困」問題が色濃くなった現在、最早一人では立ち上がれない人が増えている。私たちの行っている支援は、地域の福祉につなげ、そこからまさに「自分の人生」をもう一度自分で選び直す、そのきっかけ造りから始まる。そこで中核地域生活支援センターの協力を得られることは、実に心強い。

「貧困」問題に取り組んで20年余、「自己責任」の意味を問いながら、路上を訪ね歩いている。

ちば・元気印！～こんなひと、見つけた～

滑川里美氏（一般社団法人「東総権利擁護ネットワーク」事務局）

千葉県海匝地区（銚子市・旭市・匝瑳市）を中心に活動をしている東総権利擁護ネットワークは、もともと障害を抱えるお子さんを持つ親御さんによる「親亡き後の我が子の権利擁護」をテーマにした法人後見の勉強会をきっかけに生まれました。今回は事務局の滑川里美さんにお話を伺いました。滑川さんは、一級建築士でもあり、社会福祉士でもあります。建築と福祉の世界がどのように交わって行ったのか、その部分からお聞きしました。

「一級建築士として、中途身体障害者の在宅復帰の仕事が、福祉分野に関わるきっかけでした。その仕事をしていた平成8年頃は制度整備が不十分で、行政への働きかけを建築士がしていました。福祉制度をより良く活用できるように平成13年に社会福祉士の資格を取得しました。その頃の障害者福祉は施設中心の時代で、地域の社会福祉士ができる仕事と言えば成年後見でした。県社会福祉士会で成年後見の勉強をさせてもらい、平成17年に銚子市初の市長申し立ての成年後見人になりました。その後、銚子市地域包括支援センターの立ち上げが決まり、その職員として働く事になりました。それに先立ち、認知症の理解を深めるために認知症グループホームでケアマネ業務を半年間やりました。その半年間は『どうやったらお年寄りの方が楽しく生活できるか』を考える事が業務で、とても楽しく働く事ができました。

高齢者の仕事をしていく中で、滑川さんは一人の高齢女性と出逢います。彼女は末期がんで、退院して自宅復帰が不可能な状態でした。彼女は一人暮らしだったので、病気の事より、死後の後始末の方を心配していました。彼女は自分自身にとっても厳しい人だったので「他人に迷惑をかけたくない」と常々言っていました。

「彼女の応援をされていて、『安心して死ねる地域を作らないと、安心して暮らせる地域にはならない』という事に気付きました。」

その後、滑川さんは千葉県の障害者条例の担当職員となり、障害者の暮らしにくさに触れる機会を得ました。これらの経験から地域の中で後見制度が活用できる組織を作りたいという思いと、「親亡き後」という地域のニーズが一致して、東総権利擁護ネットワークが生まれました。「同じ思いの仲間がいてできたこと」と滑川さんは言います。

「地域の実情を知る人が後見人を受けの事が、安心して暮らし続ける地域を創る事につながると思っています。そのためのシステム作りが必要だし、後見制度はセーフティネットである事を行政や地域に訴えて行きたいです。」

一般社団法人「東総権利擁護ネットワーク」

事業所の所在地 ■〒288-0863 銚子市野尻町 273-3

電話 ■090-7288-9270 FAX ■0479-33-3929

MAIL ■pact-net@mbn.nifty.com

※月一回、無料法律相談会を行っています。法律と福祉の専門家が一緒にご相談を受けます。





ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

[浦安市] NPO入門講座～期待されています！シニア世代～

内容：■講演「NPO入門講座～期待されています！シニア世代～」

講師 桜井義維英氏（特定非営利活動法人国際自然大学校副理事長・校長）

■事例発表 伊妻秀和氏、渡辺明子氏（ファイバーリサイクルうらやす）

■千葉県NPO活動紹介DVD上映 ■質疑・意見交換

日時：12月4日（土）10：00 ～12：00

場所：浦安市民プラザWave101（浦安市入船1-4-1 ショッピングプラザ新浦安4階）

参加費：無料 定員：60名（事前申し込み制 先着順にて。※定員に達しなかった場合は当日参加可）

申込み：電話・メール・FAX・ハガキのいずれかで以下の内容を記載の上、申し込み

1. 件名（「12月4日NPO講座（浦安）申込み」）
2. 参加者全員の氏名（ふりがな）
3. 在住市町村（代表者のみ）
4. 日中連絡の取れる電話番号（代表者のみ）
5. 団体名（所属している場合のみ）

お問い合わせ：千葉県環境生活部県民活動・文化課 千葉県NPOパートナーシップオフィス

TEL：043-223-4145 FAX：043-222-0190

[鎌ヶ谷市] やってみよう はじめの一步～あなたの力を地域に活かす～

内容：■講演「地域活動の魅力と広がり」

講師 山本佳美氏（NPO法人ちばMDエコネット事務局長）

■事例紹介 ■千葉県NPO活動紹介DVD上映 ■質疑・意見交換

日時：12月18日（土）13：00 ～15：00

場所：鎌ヶ谷市生涯学習推進センター（まなびいプラザ）2階 会議室1

参加費：無料 定員：40名（事前申し込み制 先着順にて）

申込み：電話またはメールで以下の内容を記載の上、申し込み

1. 件名（「12月18日NPO講座（鎌ヶ谷）申込み」）
2. 参加者全員の氏名（ふりがな）
3. 在住市町村（代表者のみ）
4. 日中連絡の取れる電話番号（代表者のみ）
5. 団体名（所属している場合のみ）

お問い合わせ：鎌ヶ谷市市民活動推進課

TEL：047-445-1141 MAIL：sikatu@citykamagayachiba.jp

ご存知ですか？中核地域生活支援センター

《運営委員会》

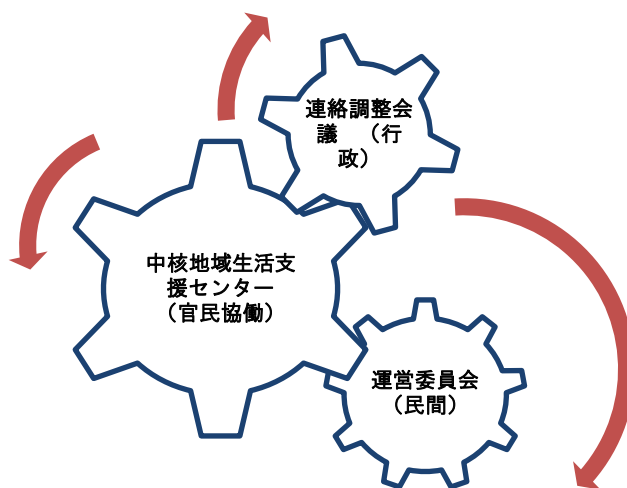
○中核地域生活支援センター事業実施要綱において、運営委員会は以下のように規定されています。

『中核地域生活支援センターは、それぞれ管内の当事者を含めた住民や、各種団体から選出された委員で構成する運営委員会を設置し、当事者等の意見を反映した運営を行うよう努めるものとする。』

○連絡調整会議が県（行政）との協働で開催される会議であるのに対して、運営委員会は当事者や福祉関係者など民間の機関や人との協働で行われています。

○連絡調整会議と運営委員会は、中核地域生活支援センターの両軸をなす会議です。連絡調整会議は地域づくりに関して行政と中核地域生活支援センターが協力して立ち向かうという事を示し、運営委員会は自分達の地域は自分達で創っていこうという姿勢を表しているものです。

○中核地域生活支援センター事業の根源である健康福祉千葉方式のテーマが「官民の協働」であり、中核地域生活支援センターの成り立ちの経緯だけでなく、事業を実施している今、これら二つの会議もそれを具現化しています。



発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：すけっと（印旛圏域）佐倉市錦木仲田町9-3 TEL:043-483-3718 FAX:043-483-3719

編集：海匠ネットワーク（海匠圏域）旭市イの1775 TEL:0479-60-2578 FAX:0479-60-2579

※内容についてのお問い合わせは、海匠ネットワーク（担当：^{くらた}藏田）までお願いします。